

事 務 連 絡
平成17年1月13日

日本赤十字社血液事業本部 御中

薬事・食品衛生審議会血液事業部会事務局
厚生労働省医薬食品局血液対策課

供血者からの遡及調査の進捗状況について

標記につきましては、平成16年11月29日付け血安第1042号にて貴社事業本部より資料の提出があり、平成16年12月15日付け血安第1068号にて、その後の推移について報告を受けているところですが、今般、平成17年1月21日（金）に平成16年度第6回血液事業部会運営委員会が開催されることとなりました。つきましては、下記の事項についてあらためて資料を作成いただき、平成17年1月19日（水）までに当事務局あて提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 「供血者の供血歴の確認等の徹底について」（平成15年6月12日付け医薬血発第0612001号）に基づく遡及調査に係る以下の事項
 - ① 調査の対象とした血液製剤の本数
 - ② 調査を実施した供血者の供血歴の期間
 - ③ 上記①のうち、個別NAT検査を実施した本数
 - ④ 上記③のうち、陽性が判明した本数
 - ⑤ 上記①のうち、医療機関に情報提供を行った件数
 - ⑥ 上記⑤のうち、医療機関から受血者の検査について報告を受けた件数
 - ⑦ 上記⑥のうち、受血者の陽転又は非陽転が判明した件数
 - ⑧ 上記⑦のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数
2. 資料の作成に当たっての留意事項
 - ① 本数又は件数については、病原体別及びその合計を明らかにすること。
また、平成15年12月22日付け血企第419号で示されたとおり、上記1の①、③、④、⑤、⑥、⑦については、対象期間ごとに本数又は件数を記載すること。
 - ② 本数又は件数については、平成16年9月12日付け血企第302号の提出時において判明したものに、その後の遡及調査の進展状況を反映させて記載すること。